

暮らしを拓く



「グループホームへの〈こだわり〉」

社会福祉法人彩会 理事長 平山 隆

地域での暮らし方は、家族と一緒に、独り住まい、結婚生活、共同生活（グループホーム）等様々な形態が存在します。その中で、象徴的な存在が「グループホーム」になり、各地で増加してきています。私の法人でも地域で暮らす為にグループホームを立ち上げ10数名の方々が3ヶ所に分かれ暮らしております。設立の際、私達が《こだわって》きた視点を紹介しながら「地域で暮らす」ことを考えてみたいと思います。

① 少人数での暮らし

ホームで暮らす仲間は、多くて5名程度と考えています。人数が多くなればなるほど「管理的」になってしまいがちで《施設》と同じです。5人程度ですと、個々に合わせた生活、気配りのある支援がやり易くなります。

② 重度の方を優先に

地域で暮らす《生きづらさ》は、人によって様々かと思いますが、家族の支えが難しい又重度の障がいがあり生きづらい方を優先に入居を考えています。支援体制も身体障がい者が多いホームは、夜間2名。知的+身体障がい者のホームは、夜間1名体制で支援しています。

③ 様々な方と同居

障がい別ではなく知的・精神・身体の方々が同居できるホームにしたいと考えています。特に、身体障がい者が入居できるホームが少ない現状です。皆さんも設立の際は、必ず1階に一部屋、身体障がい者が利用できるよう勧めてほしいと考えています。

④ 施設ではなく住まいである。

あくまでもホームは、個々人の暮らしの場と考えていますので、大きな看板は立てない、表札程度にする等の配慮をしています。私達にとっては勤務場所になりますが、入居者にとっては暮らしの場（家）になります。

⑤ 暮らしにドラマ（刺激）がある

やはり日中活動と夜間の暮らしが「職住分離」とありますが、同じ敷地内で道路を挟み分ける傾向があり違和感を覚えます。豊かな生活を送るには、通所の際近隣の方との触れ合いや、地域の商店街での買物等様々な刺激があり生活・環境・人間関係が閉鎖的にならないよう配慮しています。

⑥ 関係機関との連携

生活上で、体調を崩したり病気になったりします。健康を維持する為に、外部の機関と連携することが大切です。医療機関、在宅診療、訪問看護、訪問リハビリの方々との連携も生活にメリハリが出て、訪問を楽しみにしています。勿論、相談支援専門員が生活状況や困りごとの把握のため訪問もしてくれています。

このようにグループホームの運営に私達は〈こだわり〉をもってやっています。でも内容的にはまだ課題も多々ありますが、これらの〈こだわり〉は、ホームの有り様を見直す視点として大切にしています。

第13回千葉県障害者グループホーム大会を開催しました。



【講演① あなたのことをもっと知りたい～意思決定支援とは～】

「意思決定支援とは何か」それは、「障害福祉サービスの利用にあたっての意思決定支援ガイドライン」に示されており、そこでは意思決定支援を「自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう」となっている。文面だけ見ると何か固くて難しそうと感じた方もいると思う。しかし、今回の講演ではそれらが解り易く、そして支援実践につなげられるような構成となっていてとても貴重な学びとなった。

「他者は理解できるか？」異なる人と人が理解しあうことはとても難しいことである。

特定非営利活動法人 PAC ガーディアンズ理事長 名川勝氏から、意思決定支援においては、利用者の方に何を提供すべきかではなく、利用者本人が何を言いたいのか、何を望んでいるかを丁寧に聞き取り、知っていくことであると話されており、そのプロセスや絶え間ない意識を維持継続していくところに支援があるということに改めて再確認できた。よく支援では「関係性を築く」ということを目にするところがあるが、構築するにもコミュニケーションは重要である。「あなたのことをもっと知りたい」その思いこそコミュニケーションの原動力であり、ありのままを受け入れる魔法の言葉ではなかろうか。時間をかけて築いても表出してくれるのは氷山の一角の場合もあるかもしれないが、その水面下を「もっと知りたい」と思う気持ちを大切にし意思を尊重していく。これからも「知りたい」という気持ちを持ち続けていきたい。



【講演② 認め合うところ・笑顔の支援～権利擁護の視点に立って～】

講演②では、『認め合うところ・笑顔の支援～権利擁護の視点に立って～』と題し、グループホーム（以下、GH）を含む施設内での虐待を防止するために、様々な事例を用いて権利擁護の視点でお話いただきました。

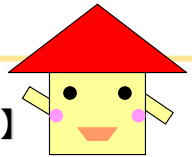
本講演の中で、社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成委員会常務理事 濱本典子氏から、『その人らしく生きること』とは何か、虐待を防止していくために必要な支援とは何かを学びました。

虐待を防止していくため必要なのは、チームで支援していくことであるという内容に、私自身も共感しました。虐待であると隠さずに判断するためにも、GHの中だけでなく、GHに関わる人もチームの一員と考えて支援していく必要があるのだと感じました。

動画視聴後に頂いたアンケートの中では、直接支援に関わっている方からの生の声もありました。「日々の支援の中で閉塞感を感じていたり、もしかして虐待へのグルーゾーンなのでは？と感じた」などという感想を頂きました。支援が、教育や指導のようになってしまい、自分では虐待だと感じていなくても、心理的に相手を傷つけてしまうケースがあると視聴者の中でも振り返った人も多かったのではないかと感じています。そういった無意識の行動の根源には、業務の中での処理しきれない悩みがあり、それを少しずつ解消していくことで虐待を未然に防ぐことに繋がるのだと思います。

我々、グループホーム等支援ワーカーも、GHを支えるチームの一員として、啓発活動や研修など日々できる支援を考えていきます。

【講演③ グループホームってどんなところ？～制度について知ろう～】



グループホーム大会を通じて、初めてグループホームを知る機会を得る参加者の方々もいらっしゃいます。そのような方々のために、「障害者グループホームってどんなところ？」をテーマに、基本的な制度や生活の様子、必要経費について説明をしました。

また、障害者グループホーム等支援事業の活動内容について、千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会発行の「令和2年度事業白書」を基に紹介させていただきました。今回の動画を見たうえで、よりグループホームや支援ワーカーのことを知りたい場合には、近くの支援ワーカーまでご相談下さい。

～ 総括 ～

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、昨年度と同様に動画配信で開催しました。千葉県内外から申込みしていただいたこともあり、約500名の方々にご視聴いただくことが出来ました。この場を借りて御礼を申し上げます。

今大会では、グループホームで働く職員の方々が、入居者支援を行ううえで重要な視点や考え方、日々の支援の中で小さな気付きを得る大切さを再認識・学ぶことが出来たとの声をいただきました。入居者がグループホームを通じて、充実した生活を送れるようにするためには、現場で働く職員の協力が必要不可欠です。千葉県のグループホームがより良いサービスになるために、現場の課題を吸い上げ参加者と一緒に考える機会として、グループホーム大会をより充実させていきたいと思っております。

第45回千葉県障害者グループホーム講座

受講者対象フォローアップ講座報告

9月28日（火）ZOOMにて開催した、「今、必要とされているグループホームとは？～強度行動障害・重度障害の方々を一軒家タイプで支援する～」講座へご参加頂いた方々（76人参加）を対象に、12月14日（火）フォローアップ講座を開催いたしました。

1回目の講座終了後にご記入頂いたアンケートでは、講師である「ヒロイチホーム佐藤弘江様」に、もう少し具体的な質問をしてみたいというご意見が多く寄せられました。そこで、今回は講師の佐藤様に各参加者から具体的な質問を頂き、お答え頂く形式でZOOM講座を行いました。

参加者からは「入居者の行動障害の事例」や「加算や報酬について」、「建物の設備」、「人員配置」、「スタッフ研修のやり方」、「職員の集め方」、「スタッフの情報交換のやり方」などの質問が出され、ヒロイチホームで実際に行っている内容を丁寧にご説明頂き、参加者からは重度障害者を受け入れるハードルが下がったというご意見も頂戴いたしました。

今必要とされている重度障害者の受け入れを検討しているグループホームをはじめ、これから検討してみようかな、というグループホームに対しても、有意義な情報や研修を継続的に提供していくことの大切さを、改めて考えさせられる機会となりました。今後もフォローアップ講座を開催して行こうと思っております。

き ど あいらく 起 努 逸 楽 のコーナー

『起業する努力、出逢いがあるって楽になる』障害者グループホーム等支援ワーカーは新規開設のお手伝いをします！
また開設後の応援もしています！



令和3年4月より、習志野圏域障害者グループホーム等支援ワーカーをさせていただき、障害者支援にご尽力いただいている地域の方々と交流させていただいております。

「障害がある方も地域で暮らす」言葉で表すのは簡単なことですが、障害のある方の生活を支援することは、病気の症状や特性を理解して日々の暮らしを支える大変なお仕事だと実感いたします。

私は以前知的障害の方の入所施設で勤務しておりました。守られた空間で安心して生活を送ることも必要だと思いますが、私たちが普段忘れてしまいがちな普通の暮らし・・・例えば好きな時にお風呂に入る、好きな飲み物を自由に飲める、好きなものを好きなだけ食べたい、1日ダラダラ過ごしたい・・・そんな普通なこと施設に入っていれば出来なかったり・・・。

グループホームでの暮らしは、共同生活の間でもあるため全てを自由に行えないとしても、それぞれのグループホームさんで考え提供して下さる毎日は、地域に出ることの大切さを実感させていただきます。

グループホームを運営して下さる事業所さんは年々増加していただいておりますが、重度障害をお持ちの方はまだまだ地域に出ることが出来ていないのが現状です。確かに、突然走り出してしまうとか、通りすがりの方を叩いてしまうとか、施設に入っているほうが安全安心、という部分はもちろんありますが、それらの行動を問題ととらえるのではなく、それらの行動をさせないためには何が必要なのか、どうすれば地域で生活できるのか、どうすれば問題にならないのかを考えることが出来る柔軟性を持っていき、グループホームを運営される方や支援者の方のお役に立てるようになりたいと思います。

国の制度を利用し「福祉」を掲げお金儲けをしようとする方がいるのも事実です。しかし、まだまだ障害がある方が地域で暮らすために必要な資源は不足しています。きっかけはどうであれ障害がある方の生き辛さを知っていただき、沢山の行く場所や選択肢が増えていってほしいです。また、何か困ったときはいつでもご相談いただけるようになりたいです。

以前勤務していた入所施設で「理想を語れなくなったら福祉の仕事はやめたほうが良い」と言われたことがあります。言われた当時はなかなか理解できない部分もありましたが、利用者さんは敬称さん付けで、出来ないことを出来るようになるためのお手伝いをするなど、今後ますます重視される虐待防止・権利擁護を常に念頭に置き、今自分が出来ることを行っていきます。

障害をお持ちの方がたまたま少数であるばかりに、生き辛くなりがちな日々を、もっと自由に笑顔であふれみんなで助け合える、そんな優しい世界になっていくために、今後も活動をさせていただきます。

習志野圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 森井 真理

習志野圏域概況（令和4年3月1日現在）

事業所数：51 事業所 定員数：658名 ホーム数：134 住居（内サテライト型7住居）

編集後記

今年も昨年同様に、グループホーム大会がYouTube 限定配信となりました。

会場に集まり行っていた催しが、配信期間中どこでもいつでも何度でも画面で観れる。便利だけど、皆さんに会えないのが寂しいです。

マスク生活も3年目になります。私の花粉症は楽になったけど、いつまで・・・。



発行者 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

事務局 海匝圏域障害者グループホーム等支援ワーカー

旭市ロ-838

（社会福祉法人ロザリオの聖母会 海匝ネットワーク内）

編集担当

長生・夷隅圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 金沢 千絵